

令和2年4月17日

学生の皆様

保護者の皆様

茨城県立農業大学校長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業について

日ごろから、本校の運営に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大については、昨日、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、特に本県を含む6道府県は、本年4月7日に当該宣言の対象となった7都府県と同程度にまん延が進んでおり、特に重点的な対策を進める必要がある「特定警戒都道府県」と位置付けられたところです。

これらの状況を踏まえ、学生の皆様の健康を第一に考え、当該宣言の期間（令和2年5月6日まで）、臨時休業することといたしましたので、お知らせいたします。

休業期間中は、別途、課題教材等を送付するなど学習の継続に配慮してまいります。

学生の皆様においては、帰省後も当該宣言の趣旨を踏まえ、「3密」や不要不急の外出を避けるなど感染の拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況については、日々状況が変化しているため、今後も、国からの最新情報を踏まえ、適切に対応してまいります。